

埼玉連だより

令和2年11月30日

第
66号

★発行事務局 〒359-0026 所沢市牛沼 250-19 (本橋民夫方) TEL・04-2995-3839

埼玉県弓道連盟総務委員会

埼玉県弓道連盟

コロナ禍における「新しい生活様式」について

会長 本橋民夫

令和2年は新型コロナウイルスに振り回された1年でした。昨年末中国湖北省武漢に端を発した新型コロナウイルスが世界各地に広がり、日本でも全国各地で多くの人に感染してその収束の気配は今でも全く見えない状況です。

埼玉県弓道連盟では、会員の皆様の命を守ることを最優先に考え、全国に先駆けて3月には、三密防止対策として会計監査、全国大会の予選等を除く殆どの行事を中止しました。

新型コロナウイルス感染者が増加して、4月16日には全国を対象に「緊急事態宣言」が発令され、不要不急の外出の自粛等多くの規制が設けられました。その規制により、県内各地の殆どの弓道場は使用中止となり、会員の皆様は弓道の稽古が出来なくなってしまいました。

「緊急事態宣言」は5月25日には全面解除となりましたが、新規感染者の発生が続いていたため、施設の使用も、イベントの開催も大変な制約がつけられたうえでの再開となりました。

埼玉県弓道連盟としては、「新型コロナウイルスに感染しない、感染させない。」ことを最大目標として、三密防止のため参集することを避けて事業を進めるようにしております。

年度定期評議員会は、書類を送付して意見を伺うというやり方で実施させて頂きました。各種事態への対応及び事業計画の検討については、必要の都度常任理事会という形で、常任理事及び支部長理事の方々に書類を送付して審議して頂き、決定しました。今年度前半に計画した大会はすべて中止しました。講習会は11月以降に開催する計画で進めております。審査会については、9月に高校生を対象としたビデオ審査会を実施しました。一般の方の審査については、

1月～3月の間に五段までを対象に実施するよう検討しております。

感染者数の状況により、国及び県の規制緩和等の状況は変わっておりますが、埼玉県弓道連盟としては必要の都度「道場開館にともなう弓道稽古のガイドライン」を改訂して会員の皆様に示し、新型コロナウイルス感染防止に努めております。今後も、継続する予定ですので、会員の皆様方ご協力の程よろしくお願い致します。

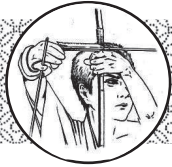
「道場開場にともなう弓道稽古のガイドライン」では、道場内での感染を防止するため、主に以下のようなことをお願いしております。

- ① 的間隔の確保
- ② 練習時間の分散
- ③ 道場滞在時間の制限(1回2時間程度)
- ④ 指導の自粛
- ⑤ 相互の会話の自粛

コロナ禍で新しい生活様式への対応が求められています。これを機会に弓道稽古の在り方を見直すことも意義があると思います。

道場を連盟で借り切って稽古をしているところも多いと思います。そのようなところでは仲間同士で長時間道場を占領して、他の人達に迷惑をかけていることもあると思います。真剣に1射1射を集中して稽古をするには2時間あれば十分ではないかと思います。稽古が終われば次に来る人たちに場所を譲ってあげたいものです。長居をするから他人に干渉したくなるのです。また、小笠原流では「質問されない限り教えない」という教えがあると聞いたことがあります。指導の押し売りは避けたいものです。

コロナ禍を機会に今まで行われてきた不必要なことが淘汰され、道場は心と技を磨く所であるという原点に返ることにより、気持ち良く道場で弓道の稽古が出来るようになると思います。



専門委員会だより

総務委員会

新型コロナウイルスに振り回されて

委員長 浅野 光子

今年1月末からの新型コロナウイルスの襲来で日本中で今までの生活が一変しました。道場は閉鎖、学校も休校。ほぼ3ヶ月間、道場から離れることを誰が想像したのでしょうか。それでもこのつらい記憶も月日が経てばいつか忘れられてしまいます。この記憶・記録を後世に残しておくことも私たちの仕事であると考え、この間、大きな事業は何もできませんでしたが、埼弓連だより66号を発行することにしました。

春の高校野球甲子園大会が中止になった時、まだ夏がある、と思いました。しかし、インターハイも夏の甲子園も中止となり、今年の高3年生の活躍の場がなくなってしまいました。卒業式・入学式が簡素化され、夏休みは短縮され、コロナに振り回された寂しい学校生活となってしまったのではないかと気がかかります。そうした高校生に少しでも活躍の場を提供し、活動の証を残してもらいたいと9月上旬に3日間、ビデオ審査会が行われました。懸命に弓に取り組む高校生の姿をビデオで見て、この生徒たちが活躍していたであろう大会が行われなかったことがとても寂しく残念に思われました。

埼弓連事業も9月末の段階では、いまだ参集しての事業・会議は行われていません。そうした中で総務委員会では7月5日にリモート実験会議1回目を行いました。道場が再開し弓道稽古のガイドラインに沿って稽古ができるようにはなっていましたが、マスク使用の稽古で熱中症にならないか？道場利用者の人数制限・利用者の範囲・ガイドラインをそれぞれがどのように理解しているのか？会議に参加することができない委員もいましたが、さまざまな問題について直に話し合うことの意義を確認することが出来る機会となりました。また、メールを受信

できればスマホから会議に参加できることもわかり、リモートの世界がこんなに身近にあることに驚きました。どこにいても話し合いが出来る、直に顔が見られ声が聞ける、新しい発見に感激しました。

小駒副委員長からのサポートを受けながらの実験会議を4回行った上で、第2回総務委員会を9月19日に開催しました(1回目はコロナの影響で中止)。

会議では昨年からの要望のあった、制服の作製を検討しました。前回の制服作製から8年が経過したため「サイズが合わなくなった」「痛みが目立つ」「持っていない」との声が多く寄せられ、再度の制服作製を検討しましたが、現在の事業中止の状況下では希望者が集まらないのではないかと判断し、今回は見送ることとしました。行事再開の目処がついた際に改めて検討することとしました。業者は「青山」を予定していますが、購入しやすい価格になるには100着以上の注文が必要となります。弓道界が新型コロナウイルスの影響で衰退してしまうと、制服作製も難しくなります。それぞれの道場で会員相互が意思疎通を図りながらコロナと戦っていきましょう。

現在、全国の1日の感染者数は200人台まで減少しています(令和2年9月23日現在)。来年の東京オリンピック・パラリンピックは開催を目指すというニュースは伝えています。このまま三次感染の襲撃を受けないよう、マスクの着用・消毒・三密の回避に努めることが日本社会のそして弓道界の明日につながると考えています。

7月はいつまでも梅雨が明けなかったり、8月は気温38度の猛暑日が続くなど、今年は今まで経験したことのない夏でした。その暑い夏がやっと終わったと思った時、松沢名誉会長の訃報が届きました。もっといろいろなお話しをしたかった。とても寂しく残念です。第2回総務委員会の日が先生のお葬式でした。

先生、これまで長い間、私たちを優しく見守ってくださり、ありがとうございました。

合掌

指導委員会

コロナ禍における講習会手引き

委員長 飯島千代子

新型コロナウイルス感染防止に伴い、上半期の講習会が中止となりました。

今後も感染者を出さないよう手引きを策定しました。

厳守していただきたい5つの項目

1. 入館時の体温測定・体調チェック
2. 三密を避けるための換気・入場制限
3. 手洗い消毒管理の徹底
4. 行射時以外でのマスク着用
5. 安全と熱中症対策及び寒冷対策

1. について

健康チェックシートを当日記入していただきます。(発熱・咳・咽頭痛・臭覚・味覚その他)同居家族や身近に感染が疑われる方がいないか、過去14日以内に外国から帰国したか等。

2. について

三密を避ける為、受付を通気性の良い場所に設置し、係の指示に従って間隔をとって並ぶ。又、休憩時、昼食時はソーシャルディスタンスを確保して横並びで座る。出入り口、控室のドアは常に開放しておく。係はマスク、手袋を着用する。会場の条件によっては受講生人数の制限をさせていただくこともあります。

3. について

会場設営にあたり、会場入り口、道場出入り口、看的所、手洗い入り口に手洗い消毒液を置く。会場内のドアの取手、受付や控室の机と椅子、集金箱の消毒を行う。受講生は、自分の矢拭きタオルを持参し自身の矢のみに使用する。

4. について

マスク着用は厳守していただき不要な会話は避ける。

5. について

自分で引いた矢を自分で取りに行くことで安

全に気をつける。

熱中症対策でつけていた扇風機は換気の為に冬場もつけておくのが望ましい。

大会も射会も行なえないこの時にこそ、悪癖を持っている人には修正するチャンスです。じっくりと自身に向き合いピンチをチャンスに変えてください。

大会・審査等を目標にしている方が多いと思いますが、それらが無い今のびのびと気持ちよい射をしている方もおります。

心の持ち方、体育的に体を大きく使うこと等、気がつくと思います。

緩みがちな心を律して乗り切りましょう！

※「講習会の手引き」については、本号22ページから掲載しています。

参加者健康チェックシートは、記載して事業当日に会場受付に提出して下さい。

埼玉県弓道連盟

◆記載事項：氏名、所属支部、所属道場、連絡先、事業名、開催日時、入室時間、会場

◆以下の事項に記入、または該当する箇所に☑を記す。

○本日の体温

○利用前2週間における以下の事項の有無

- ・平熱を越える発熱
 - ・咳・のどの痛みなどの風邪症状
 - ・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - ・臭覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・新型コロナウイルス感染症とされた者との濃厚接触の有無
 - ・同居家族や身近な知人等に感染が疑われる方がいるか否か
 - ・過去14日以内での、入国制限されている国・地域または入国後の観察期間が必要とされている国・地域への渡航歴
 - ・過去14日以内での上記の国・地域在住者との濃厚接触の有無
- 以上

競技委員会

コロナ禍と弓道

委員長 市川 政子

新型コロナウイルス感染の対応のため会員の皆様におかれましては、日々の練習にも苦心されていること、大変な中でも弓道への取り組みを通して自身の向上へ繋げるための努力をされている事と思います。

弓道を続けていく大きなモチベーションとなるのは、練習の成果を発揮する大会や審査への挑戦だと思えます。通常の練習だけでないものが必要であり励みになると思えます。現在はモチベーションを保つ事が難しいと感じている方も多いのではないのでしょうか。

競技委員会としましては、状況を見ながら各種大会の開催に向け準備検討をしております。まだ暫く通常に戻れない事を考えますと、人数制限をした中での大会開催が今後の基本となります。これは、通信制大会あるいは各支部での予選開催が必要となることも考えられます。県立武道館で開催される大会に希望者全員が参加出来るまでには時間がかかると思えます。皆様には大変申し訳なく思うところです。

●令和2年度中の大会予定

11月開催予定の武道大会は今年度中に通信制大会として開催する事を検討中です。

新年初射会につきましては人数制限をかける必要から、令和2年中の中央審査会合格者、県連役員、各支部支部長他役員、競技委員での開催を予定しております。

3月の全日本勤労者選手権大会県予選会は、例年の参加者数の推移から考えて、例年通りの実施が可能と考えております。

詳しくは追ってご連絡致します。

●新年度以降の大会予定

新年度より次々と大会が予定されますが、なかでも県選手権大会は2日間に約400名以上が参加する大会です。新型コロナウイルス感染予防の点から一度に参加出来るのは約50名が限度と考えます。午前・午後の2部制にする、又は時間を細かく区切り選手を入れ替える等の

方法もあります。会員の皆様が公平に参加出来る大会を考えれば多くの問題もあり、現在、理事会・競技委員会でも検討中です。

●日々の練習で

技術面・・・日々の練習において課題を持つ事です。大会や審査が実施されない今、自分の直したい所を集中して練習していく。「手の内」について考えてみたり、「会」が長く持てるように色々試して努力してみるなど。

漠然と矢数をかけるのではなく、技術向上に向けて意識を持って練習に取り組んで頂きたいと思えます。

精神面（心）・・・先ごろお亡くなりになりました松沢 岳先生がよくお話しされていた言葉に、「稽古をば晴にするぞと顧みて、晴こそ常の心なるべし」があります。「稽古するときは、常に晴の場（大会や審査）と思って引き、晴の場では日頃の稽古の如く、平常心で引くように」という事です。「本番と練習を区別しない」もよくお話しされておりました。

弓を引かない時でも、イメージトレーニングをする。焦る事無く練習して行きましょう。

新型コロナウイルス感染の終息が見えず、いつまで続くのか、先の見通しが立たない状況に皆不安な毎日を送っています。

努力を続けていく事が精神の安定にも繋がるのではないかと思います。

会員皆様も目標を立ててご精進頂きたく、お願い申し上げます。



イラスト・松本 正

国体選手強化委員会

展 望

委員長 岡芹 喜行

令和2年初頭、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、日本中がその楽しみと期待に満ちていました。また、第75回国民体育大会（以下、「鹿児島国体」という）が本来であれば10月に鹿児島県に於いて開催され、県全体が賑わっていたはずでした。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、東京オリンピック・パラリンピックは一年延期となりました。同様に鹿児島国体も開催が危ぶまれて延期または、中止となりました。私たちの生活も外出自粛や感染リスクを避けるための「新しい生活様式」の実践を求められるなど、様変わりしています。緊急事態宣言解除後、一度は落ち着いたように見えたが、再び感染の広がりが懸念され、先行きの不透明さを払うことは出来ません。弓道を嗜む私たちは経験したことのない未知のウイルス感染症に対して、感染蔓延を防ぎながら弓道活動を止めないためにはどうすればいいのか知恵を出し合っていかなければなりません。

国体強化委員会の活動状況は、7月14日スポーツ総合センターにおいて、臨時選手強化対策委員会が開催されました。報告事項として令和2年6月19日、日本スポーツ協会、スポーツ庁、鹿児島県、日本障がい者スポーツ協会の4者により、

1. 鹿児島国体及び鹿児島大会は、今年秋には開催しない。
2. 鹿児島国体及び鹿児島大会は延期することとし、具体的な開催時期については、可能な限り早期の結論を得るべく、引き続き、調整・検討を継続する。

以上のおり合意内容が通知されましたが、9月末においても方向性が示されていません。

委員会としては、意識の向上をどう図るか、また、今後の対応や課題解決のため10月4日に国体候補選手及び国体強化委員の打ち合わせを兼ねて練成会を実施します。

結びとして、長年ご指導ご鞭撻を頂きました故松沢先生にご冥福をお祈りいたします。合掌

審 査 委 員 会

審査委員会から

委員長 齋藤 安次

●前期の概況

令和2年度は頭初から新型コロナウイルス感染拡大の真ただ中であり、年度切替の時期とも重なり審査委員会の重要な会議も中止、全ての意味疎通の場がインターネットを介して実施されることとなりました。今更ではありますが、顔を合わせての会議は心が通い理解が深まるものと実感した半年間でした。

4月7日から5月25日までの緊急事態宣言下では弓道場を含む公共施設が閉鎖され2か月間も外出自粛を強いられました。しかし、自由な時間が生まれたことで、コロナ禍以前の日常では読めなかった本（人体解剖生理学など）を読む機会が増えたことで知識の幅が広がったことは良かったと思っています。また、筋トレやストレッチ等で体調を整えるすべを学べたことは、今後の弓道修練に役立つものと考えています。

さて、審査関係に目を向けてみますと毎年4月初めに1,000人を超える高校生の審査が中止になり、8月に高校生のための臨時審査会を予定しましたが、直前になり中止を余儀なくされ高校生及び関係者には大変ご迷惑をお掛けしました。

●ビデオ審査会実施について

5月29日に全弓連より「ビデオ審査に関する要領」が発行されました。ビデオ審査会については、初めての試みで大きな不安はありましたが、高校生にとって年に一度の昇段チャンスになると考え、必ず成功させ高校生活での良い思い出になることを願い、実施しました。6月10日に各学校へ「埼玉県第1回ビデオ審査会実施要項」を発出し、申し込み受付が始まりました。コロナ禍にあって学校授業の補習や部活等の状況等が定まっていないこともあり、高体連の先生方に相談して、ビデオ撮影の時期を8月と定め計画しました。

申し込み締め切り時点で県内70校から968名の審査申し込みがありました。運営にあたっては、映像データ（個人情報等）の取扱い方法が

女子部

コロナ禍と弓道

部長 松澤かおり

重要と考え、データ移動に関しては当初 USB メモリを使用することを考えていましたが、70GB を超える膨大なデータを扱うには効率が悪いことが分かりました。そこでクラウドサーバーを利用することで即時にデータの受け渡しが可能になりました。学校ごと専用のデータ領域にアップロードしたものを射場ごとのデータに振り分け、それを審査委員が閲覧することで必要最小限の閲覧者とすることができました。ビデオ審査会の運営方法については、「月刊弓道」(2020年9月、10月合併号)を参照して頂ければ理解を深めていただけたと思います。

●審査申込みアンケートについて

コロナ禍での審査会は三密を避けなければならないことから、受審者数を把握し、適切な審査会運営をするために、アンケートを実施しました。

受審希望者数

段位	級位	初段	弐段	参段	四段	五段
人数	4	115	100	203	168	187

新生活様式への対応率

新生活様式	体温	三密	手洗い	マスク
対応率	79.8%	92.2%	95.3%	95.6%

受審希望者数：四段以下 590 人、五段 187 人
新生活様式への対応意識の高さと、100 項目ほどの意見が出されました。「コロナに感染しない・感染させない」意識の高さがうかがえたアンケートになりました。これらを考慮して今年度の審査会計画を再構築しました。

●令和 2 年度審査会要領について

会員の皆様の稽古のモチベーションアップになれば幸いです。

【第 2 回審査会】1 月 30 日～2 月 23 日

一般の級位～四段対象

県立武道館・秩父第一・熊谷運動公園・日高市文化体育館に分散した会場設定

【第 3 回審査会】2 月 23 日

五段対象 会場：県立武道館

来年度もコロナ対応の審査会になりますが、回数は従来と同程度を目指しますので、感染者を出さないようご協力をお願い致します。

日頃は女子部の活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年より役員が一新され、新たな女子部としての活動が始まり、活動件数は多くはありませんが全て初めてのことで、部員一同緊張感をもって業務にあたり、大きなトラブルも無く全てを終了することができました。これも偏に皆様方のご支援の賜物と心より感謝しております。

2020 年の新年を迎え、オリンピックイヤーの幕開けにホスト国としての歓迎ムードが高まる中、未解明の新型コロナウイルスの感染が確認され始め、瞬く間に全国に感染が拡大して行きました。感染の拡大を防止するために「三密を避ける」ことが生活の基本となり、色々な方面においての活動の自粛、行動の制限が促されました。公共施設の閉鎖が相次ぎ、それに伴い弓道場も利用不可となり、個人道場を除くほとんどの道場においての活動が停止となりました。その後も感染の拡大は止まらず、遂には政府からの「緊急事態宣言」が発令され、かつて経験したことのない行動自粛生活となりました。全弓連からは早々に 9 月末までの事業の中止が発表され、埼弓連においても同様に各種事業が中止されました。

このような状況の下、女子部の 2 年目の活動がスタートしました。今年度の女子部の活動は昨年と同様、東日本女子大会の募集及び取りまとめと埼弓連女子部弓道大会の開催の 2 つを計画しました。

東日本女子大会は、山梨開催での前回大会が台風の影響で直前に中止となったこともあり、今年の岩手県では開催を切望されておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を懸念して、7 月の募集時点で開催中止が決定しました。

また、10 月に開催予定の埼弓連女子部弓道大会は、埼弓連の事業全般が、全弓連の 9 月末までの事業中止を受けて同様に中止となり、10 月以降についての事業の再開も全弓連の決定を待つて慎重に検討されている中で、女子部としての

考えを求められました。

女子部役員に各道場での現在の活動状況を踏まえて、埼玉連女子部弓道大会開催の意見を聞いたところ、地域により感染防止に対して意識の強さや取り組みに違いがありました。この状況の中での無理な開催は、運営と参加の双方にとって大きなリスクを伴うものであることから、今回の大会開催を断念することで意見がまとまりました。会長、理事長にその旨をお伝えし、理事会にて大会の中止が決定しました。

今回は大会開催の中止という感染防止策を採りましたが、新型コロナウイルスの感染の終息がまだ見えてこない現状では、今後は「三密」の状況を作らない感染防止対策を講じた上での開催を考える必要があると思われます。女子部としても他の県連の競技会を参考にしながら、最善の開催方法を考えていきたいと思えます。

一月から始まった新型コロナウイルスの感染は全国で数多くの犠牲者を出しておりますが、幸いなことに今のところ埼玉連会員の新型コロナウイルスの感染報告は無いと聞いております。

緊急事態宣言が解除され、6月から徐々に公共施設の閉鎖が解かれ、弓道場も使用可能となり始めました。活動再開にあたり、県連からのガイドラインが示されました。施設ごとに決められた様々な制約の下での活動において、ガイドライン厳守を徹底し、皆が揃って新型コロナウイルス感染拡大防止に高い意識をもって活動してきたことが感染者やクラスターを出さない大きな要因かと思えます。感染の拡大と縮小は交互に訪れますが、新しい予防薬や治療薬が開発され、以前のような平穏な日常が戻って来るまでは気を緩めることなく、常に感染防止の意識をもって活動する必要があると思えます。少しの油断が残念な結果を招くことになりかねないという事を肝に命じて安全安心な活動を続けていこうと思えます。

一日も早くこのコロナ禍が終息を迎えることを願うばかりです。



イラスト・松本 正

高 体 連

コロナ禍での県大会再開 県新人戦開催

委員長 山田 紀之

連盟の皆様には日頃より高体連の活動に御理解、御支援を賜り感謝申し上げます。

突然の発表のなか、3月2日に全国一斉休校が始まりました。いつ再開となるか、目途もつかないまま4月、5月が過ぎ、埼玉県立学校では、6月1日より段階的に学校が再開、6月22日より、通常授業が再開されました。

その間部活動は完全に中止となりました。数えたところ実に112日間の中止期間でした。そうした中で、次々と上位大会の中止が発表されました。3月28日の関東高体連臨時理事長会において、関東大会について、全競技の中止が決定しました。また、4月26日全国高体連臨時理事会において、インターハイについて、全競技の中止が決定いたしました。

前号の第65号にも書いた通り、3年生にとっては最も大切な4か月間が奪われてしまったわけで、入部後の活動の集大成として成果を發揮する場所も全て奪われてしまいました。

弓道部の部員だけではありませんが、全ての部活動の部員にとって、悔しく、無念な部活動の締めくくりとなってしまいました。

文科省の発案で、インターハイに代わる代替大会の開催ということが議論されました。本県弓道専門部でも開催するかどうか協議しましたが、多くの学校では、既に3年生は部活動を引退、無念な思いを自己の進路活動等に切り替えて頑張り始めていること。また、8月の時点で、県内全校を集めての大会開催は、コロナ対策等の面からも、難しいだろうと判断して、県としての開催はしないこととしました。西部、南部地区では、通信大会を企画、各校記録を提出しての通信大会を実施しました。

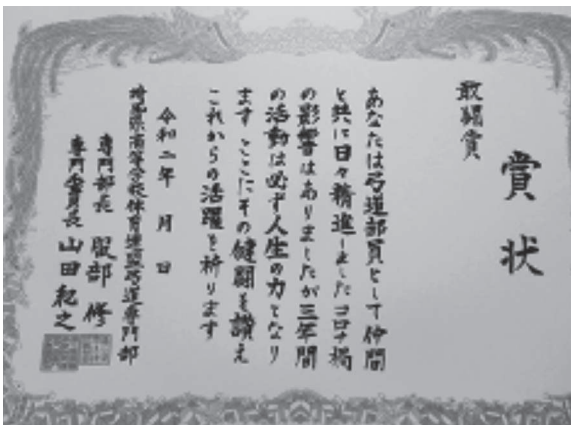
5月に各校顧問、部員にメッセージを出しました。その中の一部分を抜粋掲載させていただきます。

「今こそ、これまで顧問の先生方が大切にして指導されてきたこと、部員の皆さんが仲間とともに切磋琢磨してきた志を大切にして欲しい

と思います。こんなに辛い時期だからこそ、自分たちのやってきたことに対して、自信と誇りを持ってください。皆さんが部活動を通して培ってきた力は、この先必ずあらゆる場面で生かされてきます。困難を乗り越えて、明るい未来に向かって、希望を持って毎日を送って行きましょう。やりきれない思いや、不満もたくさんあると思います。でも、それを誰かに、どこかにぶつけるのではなく、思いやりの気持ちを持って、想像力を働かせて乗り越えて行きましょう。みんなが、辛く悲しい思いをしています。今こそ皆さんの力を発揮する時です。」

私自身、5月の最初、自分の学校の3年生部員のことを思い、何とも言えない落ち込んだ気持ちになったのを思い出します。高校生にとって、今年の関東大会、インターハイは二度と挑戦することができない大会です。また来年頑張ればという機会は3年生にはありません。このために頑張ってきた2年間が無になってしまう無力感は、顧問にとっても同じです。涙の出る思いだったことを、原稿を書きながら思い出しました。

3年生の頑張りに何か専門部としてできないかということで、今年の3年生部員1,100人全員に敢闘賞の賞状を渡しました。



6月22日に学校は平常授業となりましたが、部活動については、一気に休業前のように完全再開とはいかず、段階的再開を余儀なくされました。

6月23日に県教育長から「部活動再開後の段階的な活動の進め方について(通知)」が出されました。それには活動時間等について、次のように示されていました。

- ① 6月22日～ 週3日1日60分程度 土日は自粛、校外活動自粛
- ② 7月6日～ 週3日1日60分程度 土日はどちらか90分程度 校外活動自粛
- ③ 7月20日～ 週3日1日90分程度 土日はどちらか120分程度 校外活動は県内のみ可能
- ④ 8月1日～(夏季休業中) 週4日1日180分程度 土日どちらか180分程度 校外活動県外も可能
- ⑤ 8月25日(2学期開始)～ 通常の活動 ただし、合宿等宿泊を伴う活動は不可

このルールに則って、各学校弓道部は活動を徐々に再開してきました。また、感染症対策としては、各道場で実施されているような、細かいルールも別に定められており、現在においても、大変不自由な中での部活動再開となっています。

そうした中、昨年の11月以来中止が続いていた県大会が、11か月ぶりに再開、10月3日、4日の2日間、高校弓道のホームである大宮公園弓道場で開催することができました。

大宮公園弓道場もコロナ対策で、細かい制限がある中、開催が危ぶまれる時期もありました。公園事務所の施設課長さんのところに、大会開催のお願いに行く際には、県高体連理事長の荻原篤大先生にも同席いただき、いつにもない細かい対応を重ねて行きました。市立浦和高の眞藤純行先生には、その後も何回も事務所に通っていただきました。細かい運営方法、道場内50人という人数制限の中で、密にならない人の配置図を作っていただき、事務所に説明。何とか理解をいただき、開催の運びとなりました。

通常の新人戦とは大幅に要項も変更いたしました。何とか全県の学校が同一日に同じ会場で大会を開催するという第一歩を踏み出すために、係の先生方に知恵を絞っていただきました。

大会運営時間の都合上、各校男女1チームの出場に制限。全チームを関東大会の立順抽選順に6つのグループに分けて、各4チーム3立を1グループとしました。通常の新人戦は予選通過チームのトーナメントですが、1次予選から決勝までの4立総的中で順位を決定することと

して、グループごとに1次予選、2次予選、決勝2立を一気に実施し、終了した時点で帰るという方法で実施、開会式、閉会式も行わず、結果は全チームが終了した時点で決定するという方式で行いました。

初めての運営で、なかなか周知できない面もあり、各学校の顧問の先生や出場選手に迷惑をかけた点もあったかと思いますが、当初の目標は達成され、県大会を再開させることができたことは大きな成果でした。次回全国選抜県予選会に向けて、更に通常の大会に近づけるよう努力していきたいと思えます。



控えもディスタンス



目隠しをして無観客



久しぶりの嬉しい大会風景 第1控えも入替制



隣のプールも借りて運営 受付、次の選手待機

●県民総合スポーツ大会兼高校弓道新人戦

女子①坂戸西②草加西③大宮東 (推)大宮南
男子①栗橋北彩②川越③川口北

※上記7校が第20回東日本弓道大会出場



※大宮公園弓道場でビデオ審査会の風景

編集後記 66号

コロナ禍、感染者が多数発生している地域の道場と、余り多くない地域の道場では、弓道への取り組み方が異なっています。さらに多くの弓道人が弓道の自粛を余儀なくされ、その後も不自由な状況での稽古に励んでいます。

このような状況下、今回は原稿のテーマを、記録の意味も含めて『コロナ禍と弓道』としました。

他の道場の取り組みを知ることで、参考になることもあると思います。また、他の支部や道場の現状を少しでも知ること、自分の置かれた環境だけが特別ではないと、ある意味安心材料となり、コロナ禍の不安とストレスを少しでも和らげることに役立てることができればと思います。

ところで、今回の原稿依頼を先生方へお願いして一週間も経たないで、松沢 岳範士の訃報に接しました。先生のご冥福を謹んでお祈りいたします。

先生の追悼記事は次号に掲載する予定です。

編集長 高橋久雄



秩 父 支 部

支部長 石田 徳光

コロナ禍に於ける支部の状況

支部長 石田 徳光

先の見通しができない現状の秩父支部の状況を報告いたします。

秩父郡市内のコロナ感染者数は県南などから比べれば、多くはないと思われるが、人口数から比較してみるとそう大差はないと思う。

GoTo キャンペーンが始まり、秩父郡市内には地元より他県の車が目立っている。東京から近い観光地として長瀬や秩父市内の各所ほか、気軽に観光にやってくる状況下で、多くの人々が不安を感じていると聞いている。いつクラスターが発生するのか、不安を抱いている。

【弓道活動】

このような状況の中で、秩父支部の弓道への取り組みはなかなか難しい現状が続いている。

会員の多くは、高齢化していて感染に対する不安を持つ人が多い。従って、支部全体での取り組みについてはどうしたらよいか模索を続けているところであり、今現在行事のほとんどが実行できないまま進んでいる。

埼弓連からの方針が出た後すぐに臨時の理事会を開催して、今後どうしたらよいか検討した。結局一度コロナが発生したら取り返しのつかないこととなると、無理をして様々な活動をする必要は感じないという意見が多かった。そこで、年内に一回高校生の射会をし、3月に一度講習会をかねての射会を予定することとなった。一般は高齢者が多いことから納射会も新年射会も見合わせた。

秩父郡市内での弓道場は7カ所あるが、その中で横瀬町弓道会は、三菱マテリアルの道場をお借りして活動をしているが、会社の方針で利用再開できないということから練習ができない。そこで、秩父市第一弓道場で週一度の借用をお願いし、かろうじて練習ができるという状態である。

【各道場からの状況報告】

○秩父弓道会

「道場開館にともなう弓道稽古のガイドラインⅡ」により練習を行っております。

秩父弓道会においては会員数が少ないことか

ら、もともとの日ごろの練習が三密状態ではありませんでした。「ガイドラインⅡ」により、更に三密状態にならないように気をつけております。弓を引いてないときはマスクの着用、人と人との距離、アルコール消毒液の使用、ごみの持ち帰り、マイタオルの使用等気をつけております。

また、毎月行っておりました月例射会は中止しております。有志による道場整備を行いながら、早くコロナ禍が過ぎ去らないか願っております。(文責 井上和春)

○小鹿野町弓道会

小鹿野町においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年5月中まで町の体育施設は使用中止になっておりました。

当弓道会は町の武道場において活動しており、当会も活動を中止しておりました。6月より施設の使用ができるようになり、従来通り練習(月・水・土:18:30~21:00)に活動を再開させていただいた。

練習時に注意していることは、

1. 武道場の出入りは、アルコール消毒をする。(玄関と通用口ともに町で準備)
2. マスクを着用して練習する。
3. 三密にならぬよう、休憩時等注意する。元来、出席者が少ないため、練習時も間隔を十分とることができる。
4. 矢取り等も、以前より自分の矢は、自分で処理する習慣となっており、各自そのように行動できている。

等であります。いずれにしても、早くワクチン等の対策がとられることを切に願っております。

(文責 小林敏彦)

現在秩父支部では、道場ごとの練習だけであるが、支部の活動として、普段お世話になっている秩父市第一弓道場の整備に少しでも役に立てばと、矢道の芝を刈り取る芝刈り機を秩父市弓道連盟と秩父支部、さらに有志のご協力で購入することができた。誰もが操作できる芝刈り機で整備をしていきたい。そして、早く支部会員揃っての活動ができることを望んでいます。



県北支部

支部長 高橋 久雄

コロナ禍のいま

支部長 高橋 久雄

新型コロナの完璧な感染防止策はないとされていますが、感染拡大の第2波が取りつつある現在、社会活動にアクセルが踏まれています。弓道においても、地域の実情に合わせ講習会や射会の開催が見込まれる状況となりました。県連から示された対応策（手引き）を基に、各道場では行事の開催を検討されていることと思えます。

今、支部長として私が思うのは、

(1) 『弓道を通じてウイルス感染すること、クラスターを出すことは極力避けなければならない』ということです。特に人数が集まる講習会や射会、何も知らない外部の人を対象にした弓道教室における感染には十分注意しなければなりません。

8月下旬、支部で各道場の会長さんへアンケートを取りました。その結果、今年度10月以降の行事で、弓道教室を予定しているのは3道場、また射会も3道場から予定していると回答がありました。このため、これらの行事に対応するため県連の手引きを参考に、支部でも手引きを作成しました。支部の手引きも参考にして、細心の注意を払ったうえで行事の開催をお願いします。

(2) 新型コロナ感染が叫ばれ、間もなく1年になろうとしています。埼玉県の南部地域と北部地域とでは感染者数に差があり、コロナ感染に対する意識にも違いがあるように感じています。感染者が比較的少ない北部地域では、感染対策の慣れや身近に感染者が殆どいないため、感染防止策の実施が甘くなっているように思えます。

例えば、道場への入退場時に手指の消毒はしているでしょうか、

- ・共有の弓や矢を使ったときの消毒は？
- ・荷物置場や鞆を置く場所の消毒は？
- ・窓や扉、玄関を開閉したときの消毒は？

等々、これらの意識はしているでしょうか。

また、マスクを外した状態で、そのまま他の人へ近付いていませんか。2mの間隔は取れてい

ますか。細かいことですが、いかがでしょうか？

「私は大丈夫」「それくらいは大丈夫」「このあたりは問題ない」という気持ちが心の隅にないでしょうか。

感染者も徐々にですが増えてつあります。高齢者は重症化する確率が高いとされ、若い人でも後遺症が残ることがあると言われています。弓道では高齢者が多く、感染は自分だけでなく、まわりの人にも大きな影響を与えます。

マスクを外す等の行為を、自分ではなんとも感じていなくても、他の人を不快や不安に感じさせていることがあります。

今後、講習会や射会に参加することが増えてくるでしょう。各種の手引きは、我々の感染防止と生命の安全のために作成されたものです。

今後、再び感染の波が来るかも知れません。

冬に向かういま、ここでもう一度、自分の行動を見直してみませんか。



写真は熊弓会の手荷物置場

支部では、県連ガイドラインⅢと手引きを参考に、支部用の「射会の手引き」と「講習会の手引き」を作成しました。これらの手引きを遵守した形で、各道場で行事が始まりました。

支部では11月に半日の講習会を3回計画しました。3回とも対象は三・四段で、受講は一人1回と制限して開催します。10月現在、申込者数は不明ですが、講習会が無事に実施できることを願っています。

○本庄市弓道連盟 (8月28日時点)

- ・10月以降に、練習で通常利用している人たちで、期日を定めて、10射の記録を取り、午前・午後・夜間のそれぞれで順位を決める。
- 詳細は、各月例当番が検討中

○深谷市BT弓道連盟 (8月28日時点)

- ・他道場を招いての市民大会は行なわないが、深谷市民のみ参加の大会は行なう。

- ・会食を避けるため午後のみ開催とし、控えに余裕を持たせる為武道場を借りた。
- ・1立目は1, 3, 5的、2立目は2, 4, 6的使い、控えと矢取関係の安全策も考えている。

○熊谷運動公園弓道会

熊弓会では、新型コロナ感染拡大に伴い、突然3月12日から閉館となり、開館できたのは6月8日でした。道場へ通うことも安土整備もできなくなりました。

4月に入り、手嶋会長が管理事務所と交渉し、会員による安土整備作業の実施が可能となりました。整備作業は屋外でもあり、三密にならないため許可されました。会として週3日午前・午後各2時間、安土の整備を有志で行うことにしました。コロナ禍でもあり一度の参加者は多くても4～5名程度でした。

6月の道場再開にあたり、理事会で対応策を検討。県連のガイドラインに従い、マスク着用や三密対策など24項目を作成し会員に周知し道場再開しました。

10月4日午後、熊谷で当日の参加者を24名に抑えた市総体を実施（一部は通信射会として実施）しました。個人練習と違い参加人数も増えて、感染対策の不慣れな面もありましたが、無事に終了しました。

今後、冬場に向けた防寒対策と換気対策、そして参加者の自覚と参加人数が課題になると思います。



熊谷運動公園弓道場の練習風景

○鴻巣市弓道連盟 (8月28日時点)

- ・10月以降は県連、県北支部の指示により決めます。

○吹上弓道会

今年度中は「Withコロナ・分散射会」と称して分散射会を実施している。

東 部 支 部

支部長 北原きい子

コロナ禍での取り組み

支部長 北原きい子

東部支部担当の2月23日(日)第6回地方審査会の頃には、年明け早々に始まった新型コロナの感染が他人ごとではない広がりを見せていました。2月の寒い中、遠的場の控えは換気のため開け放ち、会話は慎むよう受審者に協力いただき、審査員はマスク着用で行われました。肝心な除菌スプレーは何処にも無く諦めかけた時、他県から審査委員長が調達してくれました。今思えばかなりの過密状態でしたが、この時はまだソーシャルディスタンスはあまり叫ばれていませんでした。

29日(土)理事全員の出席を得て、理事会を開催。総会資料の確認と、総会の開催可否を検討。その結果、安全・安心を最優先に書面にて行うことに全員一致で決まりました。

「9月末までは大会・講習会・審査等は行わず、個人の稽古のみを行う」という基本原則が通達されるまでの間は特に、各連盟の会長を始め役員さんには会員への周知にお骨折りいただき有難うございました。

射会のような記録会・ビデオを用いた講習会など各連盟にて士気を高める努力をしています。

with コロナの新しい生活様式では一人一人が「感染させない」という強い意識を持つことが大事になります。諸条件が整えば10月24日支部講習会を実施します。無事終了し次号で報告できればこんな嬉しいことはありません。

支部の使命は、埼弓連からの通達等を正確、迅速に各連盟に伝達すること。また支部の情報を上にあげ、太いパイプを築かなければと思っています。

本来ならば、オリンピック・パラリンピックが終わり余韻に浸っている頃です。弓が引けるようになった時の気持ちをいつまでも持ち続けたいですね。

○桶川市弓道連盟

4月、5月の2か月間は、弓道場を含む体育施設が封鎖となりました。6月以降、道場は再開しましたが当連盟では、稽古時間は土日の午前中でしたが、埼弓連のガイドラインに則り通

常稽古の3時間を、前半・後半に分けそれぞれが10名以内になるよう調整しています。

しかし、月例会や市の主な行事は中止となっています。結果、稽古に来る人は減り、連盟稽古時間外に密を避けて稽古する人等、コミュニケーション不足や新会員が入ってこないなどの課題に面しています。

with コロナという言葉もあり今後どうあるべきか考えていく必要がありますが、ベースになるのは「弓を引きたい」「弓道が好きだ」という会員の気持ちに安全を確保しながらどう応えていくかであると思っています。

○春日部市弓道連盟

市民武道館が、4/1～6/14まで使用中止。再開直後に防矢ネットが破損し、7/4～29日まで再び使用中止。稽古が出きる様になったのは8月でした。オリンピックも延期となり、スポーツは平和の時のものという事をしみじみ味わった長い空白の4か月間でした。この間連盟は会員との繋がりを維持する事に努めてきました。ホームページを使って情報の共有、仲間意識の醸成を心掛け、5月と7月にホームページを通じて「会長通達」を発信し、9月には稽古中の留意事項を徹底させる為に再度発信。コロナ禍での注意点を徹底しました。

自分自身に課題を与え、自主的に創意工夫をしている人。的中に囚われず自分の射を一から見直して改善に取り組む人。自分の欠点や癖の修正に時間をかけて取り組む人など弓道の原点に立ち返っての修練に励む人が多く見られるようになったのは、不幸中の幸いというべきでしょうか。

連盟の重要な役割である「弓道の普及振興」を忘れず「新会員の獲得」にこれから力を入れていきたいと思えます。また、リモート活用など環境整備を検討し、指導方法に工夫をしていきたいと思えます。平和な日常のなかで弓を引ける喜びを一人でも多くの人に味わってもらえるよう、これからも微力を尽くす所存です。

○北本市弓道連盟

活動場所の北本市体育センターは支部内の弓道場の中でいち早く2/29に閉館しました。2か月ほど放置された安土は、乾燥・ひび割れがひどく散水しても安土に浸透しない状態でした。その後定期的に安土整備に行くことで施設管理者との意思疎通にも役立ちました。

6/10には埼玉連からの方針を基にした具体策を管理者に提出し、体育館と連盟が連携して感染防止に努めています。刻々と変わる状況の中、会員への連絡は、事前に作られた連絡網にて行われましたが、個々の繋がり、コミュニケーションが大切だと再認識しています。

○久喜市弓道連盟

久喜市弓道連盟は、今年度、創立25周年を迎えます。この節目の年に新型コロナウイルス感染症問題のため、自由に弓を引くことのできる状況が一変してしまいました。

3月から5月までの3か月間は全く活動することができず、6月に入って自粛が徐々に緩和され、近隣弓連のご協力により、練習の場を提供していただきました。

8月からは久喜高校、9月からは栗橋北彩高校の弓道場の借用も再開され、多くの会員が練習を再開し、弓を引くことの出来る有難さを感じ、ガイドラインに沿って、「検温、消毒、三密の回避」等を厳守し修練に励んでいます。

創立記念射会の中止は決定しましたが、25年間積み上げてきた久喜市弓道連盟の発展を願い活動を続けています。

○幸手市弓道連盟

『コロナ禍の下で、弓道への関心や意欲を維持し、更に高めるために、感染防止対策を実施し現時点で許容されているルールの範囲内で、今出来る射会の新たなスタイルとして「記録会」を行いたい』と若手の競技委員から4編に分けた詳細な実施案が提出されました。その主だった対応策を紹介します。

- 1) 10人を定員とし10時・12時・14時及び予備日として翌日10時の計4コマで実施する。
- 2) 1コマ2時間の中で、準備・記録会・片付けをする。後のコマの参加者と接触しないように退場する。
- 3) 入場は省き、本座の位置から行射開始。
- 4) 役員2名（進行・記録）を配置
矢取りは1的、2的が行う。
- 5) 一手坐射1回+四ッ矢立射2回計10射の的中数で競う。その後順位決定戦の為に4矢の的中数を記録する。（射詰に代わる工夫）

8/29～30猛暑にかかわらず2日間で29名の参加者を得ました。マスクの下に笑顔が想像できた楽しい1日でした。継続を望む声も多く第2回を9月に実施します。

県南支部

支部長 森 正一

コロナと弓道

県南支部長 森 正一

COVID-19 という訳の分からないウイルスでの感染症が世の中に出始め、早いもので約一年になります。初めは“対岸のカゼ”程度に思ってテレビを見ていましたが、欧州へ渡り大発生となり、その後日本・アメリカそして各大陸へと感染拡大のスピードの速いこと。アッというまでした。

日本人が（特に私を含む高齢者の部類に属する人達が）事態を深刻に受け止める出来事の一つに、コメディアン志村けんさん、女優の岡江久美子さんが感染後、本当に短い期間で亡くなった事もあったと思います。感染力が強く、しぶとく、症状が出るまでが時間がかかる、その間に防止策を講じないと多くの人に感染させてしまう。本当に困った事であり、新型コロナウイルスの為、ワクチン・投薬が無く対処療法のみにて恐怖感も増しました。

弓道に対してはどのような影響を与えたか。飛沫感染・接触感染を回避するという事は、従来通りの「教わる」「教える」事が難しくなりました。また全てのスポーツがそうである様に、毎日毎日の小さな積み重ねによって技術を習得する我々にとっても無視することはできません。

加えて3か月の移動禁止、その後のガイドラインによる練習の制約、行事（大会・講習会・審査会等）の中止が続きました。一次感染が少し収まり、その後の二次感染は若年層を多く含む形で発生しています。一次感染の時に感じた高齢者の恐怖感が多くの人達の足を止めてしまいました。

しかし過去の感染症の発生メカニズムにおいて、人の体は不思議なほどに対応しているので、現代の医療科学の進歩も重なり流行性感冒？の終息はもう少しの辛抱…と思うところですが、弓道の古い歴史の中にも感染症の時代はあったはず。今、私達は経験したことの無い状況に遭遇しており、手探りながらも前進しつつあります。今回の様々な体験がいつの日かまた役に立つ日がくるかもしれません。

今、私達は自分にできることを頑張るしかないのでは！！

○草加市弓道連盟

（小谷敏明）

当連盟は、公設道場である草加市スポーツ都市記念体育館弓道場を団体借上して活動していますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い3月に体育館が閉鎖されて以降、約4か月間にわたり連盟活動の停止を余儀なくされました。

その後、緊急事態宣言の解除を受けて、7月から弓道場の団体利用が再開されましたが、感染防止のため、弓道場の利用人数は最大10名（射場3名）に制限されることとなりました。

当連盟には約70名の会員が在籍しており、以前は多くの会員で道場が賑わっていましたが、このため人数制限は大変困難な課題でしたが、役員会で検討を重ねた結果、「人数制限の遵守」と「各人の利用機会の確保」を両立するために、初めての試みとして、インターネットによる道場予約システムを立ち上げることとなりました。

The image shows two screenshots of a reservation system. The left screenshot displays a calendar for October 2020 with a grid of dates. The right screenshot shows a detailed view for October 4th (Sunday), listing reservation slots with their respective times and remaining capacity. The slots are: 09:00~11:00 (3 remaining), 11:00~13:00 (7 remaining), 13:00~15:00 (9 remaining), and 15:00~17:00 (9 remaining).

「システム予約画面」

システム構築に当たっては、高度なITスキルをお持ちの会員S氏に多大な尽力を頂き、無事7月1日からシステム運用が開始されました。

現在、会員は、自宅PCやスマホから専用の予約サイトにアクセスして、好みの稽古時間帯を予約することが可能です。予約人数が上限10名に達した時間帯は自動的に受付終了となりますので、道場ではしっかり「密」を避けられると同時に、予約時間に道場に行けば確実に稽古が可能となっています。また、直前まで予約変更が可能ですので、急な予定変更でも時間を有効に使うことができ、会員の評判も上々です。

いまだ感染収束が見通せない中、思うに任せない状況が続いていますが、苦しい時の地道な鍛錬ほど、後に大きな花を咲かせると申します。むしろ今こそじっくりと自己を見つめ直す千載一遇の好機とも言えますので、こうした時こそ誰もが安心して稽古できる環境を整備すること

県 央 支 部

支部長 古泉 利昭

県央支部におけるコロナ禍

支部長 古泉 利昭

で、会員の日々の励みに繋がりたいと思います。事実、コロナ禍にあっても、当連盟では、有段者の新規入会や、若手の皆さんの積極的な活動参加など、明るい材料も数多くありました。

今後とも、決して気を緩めることなく、「コロナのその先」に向かって、一丸となって取り組んで行きたいと思います。

～～以下は9月2日時点の状況です。～～

○川口市弓道連盟

10月18日のキューポラ射会は中止、連盟主催の月例会・講習会の再開は出来ず、道場内では三密を防ぎ、マスク・使用者名簿の記入等を続けています。

○越谷市弓道連盟

11月22日のしらこぼと射会は中止、連盟行事は道場の入場制限等が解除されないと出来ない状況です。道場内については前回のガイドラインを守り密にならない様工夫をしながら練習を回しています。

○戸田市弓道連盟

10月25日の戸田市民体育祭弓道大会は中止、納射会・初射会・50射会総会射会は未定で、連盟主催合同練習会も中止、その他射会・練成会も未定です。道場内はコロナに夏の暑さも重なり高齢者のほとんどが自粛で7～8割程度の利用状況です。

○吉川市弓道連盟

12月の合宿研修会は延期、令和3年3月28日の武輝神社奉納射会は中止、連盟主催の講習会は全弓連・埼弓連のこれからのを見ている状況です。月例射会を開始しましたが、少人数・時間別にて実施しています。

○松伏町弓道連盟

当初のガイドライン設定当時の方法を守っています。月例射会は各会員が来た時に決められた本数を引き、的中数を記録・集計して順位を決めています。

○蕨市弓道連盟

連盟内行事は全て中止、ただ、10月に体育館管理者との打合せの場において団体使用の許可・練習参加者の増員・練習回数の増加を検討課題としてお願いをするそうです。

さいたま市のホームページによりますと10月4日現在で、さいたま市の新型コロナ感染者累計は899人、死亡した方が11人、治療中の方が97人、退院・療養終了の方が791人となっています。また、さらに毎日20～30人位の方が新たに感染されています。

人口132万人のさいたま市で、感染された方は現在0.068%で、数字を見ますと少なくとも感じられますが、市民生活には多大な影響を与えています。

県央支部の弓道の活動についても例外ではありません。今年の3月初旬から新型コロナウイルス感染症の影響で、県立武道館や大宮公園弓道場が使用中止となり、予定されていた支部総会を始め、9月までの行事はすべて中止または延期となりました。

さらに、支部会員が所属する市営4道場と与野高校弓道場も使用中止となったため、支部の弓道活動は全面的にストップとなりました。

そして、5月下旬になりようやく感染も少し下火になったため、市営の4道場については、6月1日から使用が再開されました。（与野高校弓道場は8月29日から通常の利用再開）

しかし、ソーシャルディスタンスを保つため、岩槻を除く3道場については、的数を減らしたり、一的2名の人数制限がされました。さらに、全弓連や埼弓連から「道場開館にともなう弓道稽古のガイドライン」が示され、各道場の規制と合わせて、各道場独自のガイドラインを作成し運用することとしました。そのため一部の道場では、会員を時間帯や曜日により組み分けして利用したり、週の使用回数を制限したりして会員が公平に利用できるようにしています。また、マスクの着用、体育館の入館時に体調・体温等の申告が義務付けられ、各所にエタノール消毒液が用意されて感染予防が厳重に行われています。

途中、国による感染予防のための規制が少し緩んだことによる規制緩和が少しありましたが、現在のところ最初とあまり変わらない方法で各道場は稽古等を行っています。



(体育館内の感染予防の様子)

現在、10月に開催予定のさいたま市民体育大会(高校生の部・一般の部)を通信制の大会として、所属道場等において、競技に細かい規制は設けずに練習の延長で、感染予防に十分気を配りながら行うことにしておりますが、これから年末から年始に向かって行われる予定の支部杯・市選手権大会や納会、初射会などは、感染の流行状況にもよりますが開催が危ぶまれます。特に今年度は支部・市弓連創立20周年に当たり記念行事を行うことにしていましたが、来年度への延期もやむを得ないのではないかと考えています。

いずれにしてももしばらくはこの感染症と付き合いながら支部の運営をしていかなければならず、会員の皆様のご協力をいただきながらこの状況を乗り切りたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

【支部・市弓連の中止決定行事】

●令和元年度

- ・令和元年度総会・総会射会(3月15日)
- ・高校生講習会(3月20・21日)
- ・春季高校生(中学生)弓道大会(3月27日)

●令和2年度

- ・三・四段講習会3回(4月29日～9月6日)
- ・二段以下講習会3回(5月2日～9月13日)
- ・県体選手選考会3回(6月21日～8月29日)
- ・高校3年生大会(6月21日)
- ・ねんりんピック錬成会5回(7月16日～10月27日)
- ・武道大会選手選考会3回(7月18日～10月3日)
- ・夏季高校生(中学生)弓道大会兼武道大会選考会(8月18日)

西部支部

支部長 池谷 茂

西部支部の今後

支部長 池谷 茂

新型コロナウイルスにより12月迄の支部予定は全て中止としました。各連盟に於いては埼玉連弓連ガイドラインの下、6月より各道場再開に至りました。今年度の1月以降の予定につきましては埼玉連の予定に基づき役員協力の上、計画の見直しを図り修正をしていきたいと考えています。支部内各連盟の近況を常に把握するように心掛けて努力していきたいと思っております。

今後とも何卒お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

○朝霞市弓道連盟

朝霞市弓道連盟会員の個人稽古時間帯は土日に集中していますので、土日を中心に8コマの時間帯を設け、定員を 的×2名 を基本とし希望者は2コマまで利用可能とし、各コマに責任者を配しその日の稽古目標(体配・動作の注意点・失の処理・礼記射義/射法訓唱和等)を定め勉強しています。しかし基本は個人稽古中心のため緊張感に欠け、的中にのみ心を奪われ本来の弓道の姿勢を見失っている会員が多く見受けられるので、10月以降は1コマを体配・指導を中心とする教室を感染対策を考慮した上で再開することとしました。(文責 大塚)

○志木市弓道連盟

当連盟はコロナ禍の影響により3月5日から弓道場の使用中止となり、約4か月後の7月1日から利用再開となりました。感染防止の観点から、現在は4的、12名の入場制限で、暫くこのままの状況が続くと思われます。連盟練習日も再開し親しい仲間が集まり、射法・射技の基本を重点として稽古に励んでいます。

今年度は40周年記念射会等様々な事業を予定していましたが中止・延期の判断を強いられました。来年度もコロナ禍が終息しない限り、普段通りに戻れないかと危惧しております。

○所沢市弓道連盟

所沢市弓道連盟ではコロナ感染者が減少し始

め、緊急事態宣言が解除されてからも、埼玉連
さらに所沢市のガイドラインに沿った練習方法
を作成、周知し、また、道場利用の分散化の協
力をお願いしました。

現在も会員は検温、健康状態のチェック、マ
スク着用、道場内は10人まで等感染しない・
させないに十分注意して一日に2時間までと窮
屈な縛りはありますが現況に対応し一日も早い
コロナの終息を願いつつ稽古に励んでいます。

○新座市弓道連盟

コロナ禍で2カ月間道場閉鎖となり、理事間
の通信もラインで行うという状況でした。

再開に先立ち、県連のガイドラインに準拠し、
会員各自2時間を限度、人数も15名を超えない、
マスク装着厳守、時間割を作成して稽古に励ん
でおります。

道場入り口にアルコール消毒、また道場内や
矢拭きにもアルコール消毒を設置し感染の防止
を図って来ました。また現在もその姿勢に変
わっておりません。年内事業は全て中止です。

指導面では若干物足りなさがありますが、弓
道は自己の工夫稽古が大切なので、これもまた
良しとして余り深く立ち入らず、会員の稽古を
見守っております。

○富士見市弓道連盟

『新型コロナウイルス』今までに聞いた事の
ないウイルスが流行しています。3月2日突然
に公共施設体育館の休館の連絡が入り、再開は
6月17日になりました。三密を避ける為に人数・
時間それと回数制限付きの再開となり、休館中
は理事会等も開けず正副会長会議が続き理事へ
の報告となっております。制限付きの稽古で
会員に負担を掛けない様に今年度の予備費と行
事予算で1日の午前・午後を団体利用としまし
た。しかし、会員が一堂に集まる事が出来ず
不安な日々が続いていますが個々に課題を持ち
土台を固めしっかりと根を伸ばす時と稽古に励
んでいます。

(平塚雄一)

○ふじみ野市弓道連盟

3月から5月までは弓道場が閉鎖になり弓を
引く機会がなく不安の日々を過ごしました。

6月から9月までは人数制限など独自のガイ
ドラインを作成し、自主練習に取り組むことが

できました。無段の会員には安全を考慮しサ
ポート付き自主練習も行い新入会員との交流も
できたと思います。

10月からは連盟活動を再開しますが、時間
帯を分けての射会、人数制限を設けた勉強会な
ど、ガイドラインを遵守し会員の感染防止を第
一に考えた活動となります。

(副会長 坂井奈巳)

○三芳弓道連盟

新型コロナウイルスにより3月15日～5月
31日迄三芳町弓道場は使用不可能となりました。
6月1日より使用可能となりましたので、埼玉
連ガイドラインの下、密を避けるため連盟利用
時間帯1コマ(2時間)で13ブロックの各自の
時間割を作成しました。体育館要請のチェック
シートに必ず体温、健康状態、連絡先の記入を
義務付けています。審査、大会等などすべて行
事は中止となりましたが、会員は次の審査に向
け自分を見直すチャンスと捉え日々稽古に精進
しています。一日も早い新型コロナウイルスの
収束を願っています。

(副会長 亀井妙子)

○和光市弓道連盟

和光市弓道連盟では、流行初期段階から、ス
ポーツドクターである副会長の人脈から入手し
た感染症に関する情報のほか、マスク着用の推
奨や手洗い方法の留意点等を会員に説明して、
感染しない/感染させないことを基本行動とし
続けています。また、昨年度の弓道教室生が入
手困難な時期に手指消毒液を提供するなど、会
員各自が感染予防に貢献しています。道場閉鎖
の間に足の遠のいた会員が少しずつ通い始め
ている現在、お互いが安心・安全に、楽しく稽古
ができるように配慮しつつ、この難しい状況を
会員全員で乗り越えて参ります。



イラスト・松本 正

中 部 支 部

支部長 鳶田 富男

こいもちゃん「アマビエ」に扮する

川越市弓道連盟会長 千葉 公

これまで活動拠点だった川越武道館が耐震工事&改修工事に入り、昨年9月から川越運動公園弓道場が道場になりました。

一年間の期限付きの引越しでしたが、半年後にコロナ問題が起き、運動公園弓道場も3月から6月中旬頃まで練習ができない状況が続きました。その間、県内のどこの道場もそうであったように、会員は稽古ができず、ひたすら再開を待ち望む日々でした。再開となった暑い夏の期間は、三密を避けながら、感染症対策として、

- ① 射位にてマスク着用
- ② 四ッ矢立射
- ③ 一斉打ち起し
- ④ 各自が矢取り 等々

で稽古を続けました。

そのような中ある日、道場内の壁に川越市弓道連盟のアイドルキャラクター「こいもちゃん」扮する、伝説の妖怪「アマビエ」のイラストが貼られました。(写真1)

「アマビエ」は疫病から人々を守るという妖怪で、イラストの作者は川越弓連会員の長谷川幸恵さんです。

(写真1)「こいもちゃん アマビエ」



先日、小江戸川越観光協会の「越えていこう、川越」キャンペーンの一環でも、「こいもちゃんアマビエ」は、川越弓連のポスター(写真2)として一役買いました。

なお、10月から活動拠点となる、新川越武道館の様子については、次号の中部支部欄で紹介させていただく予定です。

(写真2)「越えていこう、川越」ポスター



コロナ禍での道場風景

日高市弓道連盟会長 寶田 常則

コロナ禍の影響で3月4日から閉館していた「日高市文化体育館ひだかアリーナ」が6月13日に開館となり、同時に弓道場も再開となりました。

道場再開にあたっては日高市弓道連盟がコロナのクラスターにならないように県のガイドラインに沿って「ひだかアリーナ弓道場再開時の使用について」を作成し、日高弓連ホームページに載せて会員に周知し、同時にひだかアリーナ指定管理者にも提出しました。

アリーナ弓道場は広いうえに全てのドアを開放すると矢道、射場、廊下、巻藁場、駐車場を筒抜けにすることができますので、「密閉」「密集」「密接」の中でも特に「密接」にならないように注意しながら稽古をしています。ひだかアリーナへの入館から退館までは次のような流れになっています。

検温、矢拭きタオル持参、稽古着に着替えて家を出る、マスク着用(入館時、道場内、できれば行射中も)→入館時の消毒、「個人利用チェックシート」に記入、チケット購入、タオル受け取り(消毒時使用)→道場入口の「弓道場使用記録」に記入 → 引き戸・開き戸・北側玄関口など開放 → 筆粉・ギリ粉は共有しない、弓を借りる場合は「弓使用時の記録用紙」に記入、共有者は使用前後に消毒 → 矢取りは各自(各自

の履物・各自の矢拭きタオル)、矢取りの合図は看的所で赤旗、射場で黄旗(手)を挙げ声掛けはしない、待機時は間隔・会話に注意、扇風機の活用 → 稽古終了時にドアノブ・レバー・取っ手などの消毒 → 退館(タオル返却)

コロナ禍以前の稽古日(土日祝日の午前中、団体予約)の利用者数は15名~20名でした。再開後は個人利用ということもあり10名弱と減少していますが、午後の時間帯や平日に利用している会員もいます。

コロナ禍で稽古は控えたいという方、予定されていた諸行事が開催されず目の前の目標がないため道場への足が遠のいてしまうという方などいるようですが、このような状況の中でもいつもと変わらず熱心に弓に取り組んでいる会員も少なくありません。

これからも引き続きガイドラインを守りながら活動していければと思っています。共に学ぶ精神を大切に、苦行しながらもどちらかという楽しみながら弓道を深めていけるよう、みんなと励まし合って取り組んでいきたいと思います。

練習風景



新型コロナウイルス(COVID-19)

との戦い 2

理事長 平野 博幸

1、緊急事態宣言のもとで

令和2年4月7日、政府は新型コロナウイルス感染症への対応策として、5月6日までの緊急事態宣言を発表しました(4月11日段階で、国内の感染者数は6,000人、全世界の感染者は150万人を超えていました)。緊急事態宣言の対象都府県は東京など7都府県、埼玉もその中に含まれました。埼玉県は4月11日に東京都と足並みを揃える形で、県民への外出自粛とともに様々な業界に営業自粛を要請しました。県立高校は休校措置を5月6日まで延長し、県立武道館を含む県立の施設は5月6日まで休館を延長しました。各市町村もこれにならうところが多く、各地の弓道場も閉鎖が延長されることになりました。

しかし、感染症の流行はさらに広がり、政府は4月16日に緊急事態宣言の対象区域を日本全国に拡大し、東京、大阪、埼玉など13都道府県を特定警戒都道府県に指定しました。

埼玉県弓道連盟は5月末までの事業を一部を除き延期・中止していましたが、5月6日以降の施設の閉鎖延長に備え、諸会議の開催が難しい中で、埼玉連の方針決定プロセスをどのようにするかを検討しました。4月24日には全弓連から緊急事態対策室を設置して当面の業務方針決定等にあたるということが通知されました。

埼玉連は5月1日から、常任理事会のメンバーで情報を共有し必要な決定を行うこと、及びIT事務所の閉鎖とそれにとり必要な業務のテレワークでの処理を行うこととしました。こうした方針は評議員会議案の書面議決に続いてメールを用いた理事会の了承をもとに決定されました。

2、緊急事態宣言の延長と全弓連の対応をうけて

4月末の段階で全国の感染者累計は約15,000人、埼玉でも約800人を数えました。こうした事態の中、4月29日に全弓連は9月末日までの全弓連主催のすべての大会、審査を中止することを各地連に通知しました。国体関東ブロック

予選、関東選抜も中止が決まり、弓道に関する全国的な事業はほぼすべてが9月末日まで中止となりました。政府も5月6日までとなっている緊急事態宣言を延長することを表明し、埼玉県も学校の閉校措置を5月末日まで延長することとしました。

こうした状況に対応し、埼玉連はメールを用いた第1回常任理事会を開催し、全弓連の措置にならい9月末日までの埼玉連のすべての事業を中止・延期することとしました。また支部・各道場に対しても埼玉連の措置に準じた措置をとっていただくよう要請しました。

3、出口戦略と弓道連盟

5月4日、政府は緊急事態宣言の5月31日までの延長を行いました。同時に政府や地方公共団体は感染症予防と経済の両立を図るため緊急事態宣言の解除、自粛要請の解除等の検討に入りました。一方、県内各道場では会員の安全を第一に「決して道場を感染場所にしない」との思いから自重・自粛を続けることとしました。5月14日、政府は39都府県の緊急事態宣言を解除しましたが、埼玉を含む8都道府県は引き続き緊急事態宣言下で特定警戒地域として自粛要請が続くことになりました。

日本各地で出口戦略が検討される中、埼玉連では今後予想される各地の道場開館に対応したガイドラインの検討に入りました。メールによる第2回常任理事会でガイドラインを決定し、各支部を通して各道場に伝達した後、支部長を中心に道場ごとの練習マニュアルの作成を行いました。

政府は5月21日に近畿3府県、25日には残る首都圏4都県及び北海道の緊急事態宣言を解除し、それにもなって各自治体は独自の自粛要請解除を行うこととなりました。埼玉では6月1日から大宮公園弓道場の利用が可となり、県立武道館も予約済み団体利用は6月1日から、個人利用は6月19日からの利用ができることとなりました。市町村でも多くが5月31日までの閉館を行っていましたが、その多くは6月1日からの利用ができるようになりました。県内各道場ではこうした状況に対応する練習環境の整備・マニュアルの作成を行い、徐々に練習が再開されるようになっていきました。

4、感染再拡大とガイドラインの見直し

市町村の施設利用制限時期の違いによって差があるものの、県内の各道場は7月1日には一部を除いてほぼ再開されるようになり、道場ごとの練習マニュアルに沿った練習が行われるようになりました。政府や各都道府県では大型イベントの制限などを緩和するようになり、埼玉県でも国の基準に合わせる形で5月25日の緊急事態宣言解除後の6月18日までをステップ1、その後翌19日から7月9日までをステップ2、さらに7月31日までをステップ3と分けてイベントなどの制限の緩和を行うことになりました。プロ野球、Jリーグでも7月10日からは観客を入れる形で試合が行われるようになりました。こうした緩和措置は5月以降の感染者の減少、埼玉県の場合は県内新規感染者が一桁（日によってはゼロ）という状況に対応したものでした。

しかし、7月に入ると再び感染者が増加し始め、東京では一日に100人以上、7月9日からは200人以上の感染者が出るようになりました。この間の特徴は30代までの若い年齢層での感染者が増加していることと感染経路不明者の割合が増加していることでした。東京での感染者の再拡大とともに埼玉県を含む首都圏周辺でも感染者が再び増加していきました。

埼玉連ではこうした感染再拡大への対応、埼玉連ガイドラインに沿った練習方法によって練習ができない状況に置かれている会員への対応、道場の広狭等によって密な状況が生まれかねない状況への対応を第3回常任理事会において検討し、今後も続くCOVID-19との共存も見据えて練習環境の最適化のためガイドラインIIを作成して各支部・各道場に配布しました。

5、「第2波」と事業再開に向けての取り組み

第2波とも見える感染再拡大の中で、政府・各自治体は8月1日からの大型イベント開催に関わる制限解除を先送りすることになりました。全弓連でもこうしたコロナ禍の状況のもとでどのような活動が可能か、令和3年度の事業展開も見据えて、7月30日に第2回理事会を開催して方針を決定し、さらに新設された「戦略会議」で8月末を目途に具体的な方策を検討することとしました。

埼玉連では8月上旬に第4回常任理事会を開催し10月以降の事業展開の方針を決定しました(女子部大会はこの常任理事会で中止を決定しました)。

9月7日には全弓連から基本方針が通知され、埼玉連は9月上旬に第5回常任理事会を開催して10月以降の事業展開について事業再開に向けてのガイドラインⅢを定めるとともに、事業の具体的な内容を決定しました(各道場での稽古のためのガイドラインⅡは引き続き利用することとしました)。

そこでは11月以降の県連主催の講習会の開催、県武道大会を通信大会として年度内に実施できるかどうかの検討を進めること、年度内に五段を含む地方審査を開催する方向で準備を進めること、10月から国体錬成会・育成会を開催すること等が決定されました。(令和2年度の鹿児島国体については9月25日に令和5年度に延期する旨、日本スポーツ協会から正式に通知されました)

また、11月からの県連講習会開催に向けて感染防止対策としての「コロナ禍における講習会の手引き」が指導委員会によって作成され、この後の各種事業展開に向けて各委員会でも「手引き」を作成することとなりました。10月以降の県連の事業再開にあたっては感染リスクを下げることを考えた場合、人数制限と接触制限を行うことの難しさから、①講習会及び国体錬成会・育成会②審査会③競技会の順で再開することとしました。

第5回常任理事会では、10月からは地域の感染状況を見ながら各支部・各道場で事業の再開について判断することも決定されましたが、再開にあたってはそれぞれが具体的な感染防止策を定めることとしました。その参考になるよう、第5回常任理事会では「コロナ禍における支部・道場主催競技会の手引き」「コロナ禍における弓道教室の手引き」を作成し配布しました。同時に、支部内各道場の状況については支部長を中心に情報を共有すること、支部行事の情報については理事長が集約し全県で共有することとしました。

この間、県立武道館では9月から武道館主催の弓道教室が再開されました。再開にあたっては、初心者を除く経験者のみを対象とすること、

講師はマスクを(状況を見てフェイスシールドも)着用すること、健康チェックシートを記入し1ヶ月の保管を行うこと等の感染予防対策を事前の県立武道館との打合せを行った上で実施しました。

この原稿を書いているのは9月29日です。10月を目前に、今後、弓道界がどのように新型コロナウイルスと向き合っていけばよいのか、思案の毎日です。

9月29日の段階で全国の感染者数の累計は83,113人(埼玉県は4,621人)、死者数は1,568人(埼玉県は102人)です。世界の感染者数はすでに3,000万人を超え、死者数も100万人を超えています。日本では7月から8月にかけての急速な感染拡大からは落ち着きを見せているようですが、それでも感染者の減少とまでは言えない状況が続いています。また世界的に見れば感染拡大に歯止めがかからず、日々、新規感染者数は過去最高を更新していてパンデミックの状態が続いています。

訃報

埼玉県弓道連盟名誉会長 範士八段
松沢 岳先生が9月14日午後6時
50分ご逝去されました。(享年96歳)

松沢先生は昭和12年から弓道を始められ、国体や全日本弓道選手権大会等でご活躍されました。その後、全日本弓道連盟主任講師や埼玉県弓道連盟会長を勤められるなど長い間全国及び埼玉県の弓道界を牽引してこられました。謹んで哀悼の意を表します。

後日、埼玉県弓道連盟としてお別れの場を設ける予定です。

コロナ禍における講習会の手引き

埼玉県弓道連盟 指導委員会

令和2年9月20日

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が解除されて数か月経ちますが、感染症拡大が継続している状況にあります。新型コロナウイルス感染症による各種の制限は、しばらく継続されるものと思われます。

コロナ禍のもとで感染者を出さないよう、講習会を行う際の手引きを策定しました。

特に『入館時の体温測定』『3密を避けるための換気・入場制限』『手洗い消毒管理の徹底』『行射時以外でのマスクの着用』『安全と熱中症対策及び寒冷対策』の5つを厳守して、意義ある講習会の実施に努めていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染者数の減少により各種制限は緩和された場合であっても、感染者数が少ない支部でも、当面はこの手引きを守っていただきたいと思います。

1 全般

- 感染防止の為、主任講師が定めた細部措置事項を遵守する。
- 感染が発生した場合に備え、参加者名簿及び参加者健康チェックシートを1か月間保存する。
- 講習会終了後2週間以内に新型コロナウイルスの感染を発症した場合は、濃厚接触者の有無を含めて指導委員長に報告する。指導委員長は講習会会場の施設管理者および施設を管轄する保健所に報告する。なお、講習中に感染が疑われる者が出た場合等を考慮し、事前に連絡先を確認しておく。

2 参加申込について

感染拡大防止の為、事前に配布された参加者健康チェックシートに記載された以下の項目に該当する場合は参加を見合わせる。

- 体調が良くない場合。(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある)
- 新型コロナウイルス感染症とされた者

との濃厚接触があった場合。

- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 過去14日以内に外国から帰国した場合。
- 「過去14日以内に外国から帰国した方」と濃厚接触がある場合。

3 備品等の準備について

- 非接触型体温計 1個
- 手洗浄用消毒液 7個
- 除菌スプレー 2個
- 消毒ペーパー 2個
- 矢拭きタオル(予備用) 2枚
(個人携行を原則とする)
- 予備マスク 数枚
- 予備フェイスシールド 数個
- ゴム手袋 数双
(ごみ処理等の際も使用)
- 立ち位置用シール
- 掲示用 「定員2名」「満室」「空き室」

4 会場設営について

- 会場入口に1個、道場出入口に2個、看的場に2個、手洗入口に2個の手洗浄用消毒液を置く。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 受付用机、椅子、集金箱等の消毒を行う。
- 控室のすべての机、椅子等の消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 控室、師範室、更衣室等の換気に気を配る。

5 受付について

- 受付は、通気性の良い場所に設置する。
- 受付を担当する者は、必ずマスク、(可能であれば)フェイスシールドを着用する。
- 受講者名簿は適当な間隔を取って数箇所に掲示し、閲覧の際の密を避ける。

- 受付担当者は、接待係2名の他、受講者の中から若干名を選出し、受付付近が密にならないよう統制する。(事前指名が好ましい)
- 接待係Aが通路にて参加者健康チェックシートの受領及び非接触型体温計で検温を行う。体温が高い人(37.5度以上)は入場できない。
- 異常の無かった者から前後1mの間隔を取り入場口へ進む。
- 接待係Bは、受付にて名簿の出欠チェック及び受講料の徴収を行う。(接待係Bはゴム手袋を着用のこと。なお、受講料受け渡しの際は、受け皿等を使用する)

6 接遇について

- 師範室の座席は、ソーシャルディスタンスを保つような配置にする。
- 師範室の座布団は使用しない若しくはよく消毒をして使用する。
- 師範室のテーブル、椅子、ドアの取手等はこまめに消毒をする。
- トイレの出入口に消毒液を用意すると共にドアの取手等はこまめに消毒をする。
- 受講者控室のテーブル、椅子等は開館後、昼食後、講習会終了後に消毒をする。
- 受講者控室のドアの取手等はこまめに消毒をする。
- おしぼりタオル等は極力使用しないで、紙製のおしぼり等を使用する。
- 飲み物は、講師用としてペットボトル飲料2～3本と紙コップを用意する。
- 道場備え付けの湯飲み、コップ等は極力使用しない。
- 昼食は、外気温に合った弁当を用意するとともに、味噌汁は付けない。
- 弁当を配る前に、弁当容器の全面を除菌ペーパー等で除菌する。

7 開講式・閉講式について

- 講師、司会、受講生の並ぶ位置はソーシャルディスタンスを保つ。

- 主任講師の挨拶での立つ位置と受講生の最前列の位置を2m以上離す。
- 受講生の相互の距離間隔は2m以上離す。
- 開会式・閉会式会場への入退場の際は、前後の距離を2m以上確保する。
- マイクを使用する場合は、その前後に必ず消毒をする。(特に、同じマイクを同時に複数人で使用する際には、その都度消毒をする)
- 開講式・閉講式時は、全員マスク着用とする。

8 更衣室の使い方について

- 原則として、受講者は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。
- 更衣室の同時利用は2名までとし、更衣中はマスクを着用し会話は慎む。
- 更衣室の入口付近に「満室」「空き室」の札を下げる。
- 換気には十分注意する。(窓の開放等)
- 入口に設置した消毒液によりドアを消毒した後、部屋の出入りをする。

9 控室の使い方について

- 出入口のドアは、努めて開放しておく。
- 入口に設置した消毒液によりドアの消毒をした後、部屋の出入りをする。
- 換気には十分注意する。(窓の開放)
- 控室においてはマスクを着用し会話は必要最小限の会話のみとする。
- 相互の間隔を2m以上とり、向かい合わせに座らない。特に、昼食時は接近しないように注意する。

10 講習について

- 射を行う時以外は、講師及び受講者ともに常にマスクを着用する。
- 準備体操は、相互の間隔を2m以上確保する。
- 講師相互の間隔は2m以上確保する。
- 礼記・射義はマスクをしたまま、先導

者のみが行う。

(1) 矢 渡

- 受講者はマスクを着用し、2 m以上の間隔をとって座る。
- 的は中央より後方につけて、全員が射場内で見られるように配慮する。
- 介添は省略することも考える。

(2) 一手行射

- 講師席においては、相互の間隔は2 m以上確保する。
- 的間隔を2 mとし、4人立二射場にすることも考慮する。
- 入場時の密を避けるため、本座の位置から始める。
- 矢取りは、各自で行う。(矢拭きは各自持参。備付のタオルは使用しない。)

(3) 射技指導

- 講師の位置を配慮し、的間隔は4.5 m以上確保する。
- 講師は、常時マスクを着用する。
- 講師と受講者の距離を常に2 m以上確保するよう配慮する。
- 指導は、受講者に触れないで口頭で行う。

(4) 射礼研修

- 講師は、常時マスクを着用する。
- 講師と受講者の距離を常に2 m以上確保するよう配慮する。
- 指導は、受講者に触れないで口頭で行い、講師自身が形体で範示する。
- 受講者相互の間隔は2 m以上確保することを配慮する。

11 昼食時の注意事項

- 昼食の際は、ソーシャルディスタンスを確保し、向かい合わずに横並びで座る。
- 講師及び接待係の弁当は、接待係が準備する。
- 講師と接待係のお茶は終日ペットボトルにして備え付けの容器等は使わない。
- 会話は必要最小限の会話のみとする。また、食べ物のやり取りはしない。
- 自分のゴミは、必ず自分で持ち帰る。

12 後片付け、清掃について

- 作業中はマスクを着用するとともに、ソーシャルディスタンスを確保する。
- 安土整備は、的の数の人数を超えないこととし、5～6人で行う。
- 的張りは、3～4名で行う。
- 触れた箇所を除菌ペーパーで消毒する。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 接待係は、朝準備した消毒液等を回収する。
- 終了後は、速やかに解散する。

13 その他

- 講習会の間、換気のためドア等は努めて開放しておく。
- 接待係は、トイレのドア等使用した箇所をこまめに消毒する。
- 接待係は、ソーシャルディスタンスが確保されていることに配慮する。
- 作業を行う際には、適宜ゴム手袋を使用し、防菌に努める。

新型コロナウイルス感染症の発生動向

埼玉県発表 2020/10/11 21:00 時点

○県内の疑い例検査数

- (1) 自治体による検査：延べ 26,109 人
(さいたま市・川越市・越谷市・川口市の実施分含む)
- (2) 民間検査機関等による検査：
延べ 126,631 人

○県内の陽性確認者数：5,082 人

【内訳】

入院：指定医療機関	52 人
一般医療機関	173 人 計 225 人
療養：宿泊療養	101 人
自宅療養	50 人 計 151 人
入院調整中	31 人
退院：退院	2,534 人
療養終了	2,039 人 計 4,573 人
死亡：102 人	(うち新型コロナウイルス感染症を死因とする死亡：88 人)